各検討項目に係る議論・検討等について(案)

デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会

令和6年8月28日

各検討項目に係る議論・検討等について(案)

衛星放送に係るインフラコストの低減について

<ワーキンググループにおける議論・検討等>

【衛星の調達費用】

- 一現在、衛星放送において運用されている衛星は、B-SAT及びスカパーJSATが別々に調達・運用を実施(それぞれBS・CSのみの中継器を搭載)しているが、両者の共同衛星も1機あり(BSAT-3c/JCSAT-110R(BS、CS両方の中継器を搭載))。
- -BS·CSの両方の中継器を搭載した衛星を共同で調達する場合の調達費用の低減等について検討。

【共同衛星に調達する中継器数】

- 一現行世代の主な衛星には、右旋及び左旋の中継器を搭載。搭載する中継器の数によって、衛星の大きさや重量等のスペックは変動。
- 一将来的な共同衛星2機体制を想定した場合の左旋の中継器数、衛星の大きさや重量によって生じるメリット・デメリット等について検討。

【共同衛星の打上げ時期】

- 一現行の共同衛星(BSAT-3c/JCSAT-110R)の燃料寿命を踏まえて打上げ時期を検討。
- 一現行の共同衛星は、高傾斜角軌道運用を実施することで燃料寿命を約1年(2031年10月末まで)延伸可能。新たな共同衛星を打ち上げる場合は、打上げが失敗した場合における代替機の打上げを念頭に、衛星調達の所要期間等を考慮。

【共同衛星の管制の在り方】

- ー現行の共同衛星(BSAT-3c/JCSAT-110R)は、B-SATが単独で管制を実施。
- 一共同衛星の管制については、衛星放送の安定性・継続性等の確保を図るとともに、共同衛星の調達・打上げコスト減と合わせて、ソフト事業者のインフラコストの低減を実現する在り方を検討。

今後の方向性等

- □ 衛星の調達費用の低減を図るため、<u>ハード事業者が衛星を共同で調達・打上げ</u>を行い、重複するコストを削減。
- □ 新たな衛星については、将来的な需要等により、放送用の左旋の中継器を搭載しないことでインフラコストを低減。
- □ BS放送とCS放送の新規衛星について、<u>2029年度後半に共同衛星として打ち上げ</u>ることを目標時期とする。
- □ 以下の3ステップの検討を進め、上記年次までに結論を得る。
 - 1)共同衛星の調達の在り方 2)共同衛星の打上げの在り方 3)共同衛星の管制・運営の在り方
- □ 1)及び2)の具体化の必要性の認識の下、<u>3)共同衛星の管制・運営の在り方についても更に検討</u>を進め、<u>衛星放送におけるインフラ</u>コストの低減と安定的な運用の両立を実現する。
- □ 総務省においては、目標時期までの共同衛星の打上げを見据え、BS放送の新規衛星に係る免許について、2026年中を目処に公募を開始するために必要な手続を進めることとし、免許方針の検討や制度整備等に取り組む。

2

各検討項目に係る議論・検討等について (案)

地上波代替における衛星放送の活用について

<ワーキンググループにおける議論・検討等>

- 〇 地上波代替における衛星放送の活用については、「放送の実施主体等」「県域放送との整合性」「受信環境の整備」「放送を行うための周 波数帯域等」が課題。
- 衛星セーフティネットにおいては社団法人(当時)を実施主体として認定。地上波代替における実施主体については、具体的な放送内容に 係る検討と合わせて、衛星基幹放送を行う責任主体として適当な実施体制を検討することが必要。
- 衛星基幹放送の放送対象地域は全国であることから、県域放送を基本とする地上放送を衛星基幹放送で代替する場合は、当該地上放送の 放送対象地域との整合を図るための視聴者管理を行うことが必要。
- 衛星放送を通じて地上放送を視聴するためには、視聴者側において、衛星放送を受信するためのアンテナやチューナーを設置する等受信 環境を整備することが必要であり、受信環境の整備に係る費用負担の考え方や支援策の必要性について整理・検討が必要。
- 放送に必要な周波数帯域等については、放送内容・機能、受信品質、視聴者の受容性等を踏まえた整理・検討が必要。

今後の方向性等

- □ 衛星放送の地上波代替手段としての位置付けや衛星放送を活用した場合の運用面の課題等について整理・検討。
- □ 今後の調査等を通じて、放送の受信品質や機能等に係る技術的な課題及び視聴者の受容性や必要なコスト等について把握。
- □ 視聴制御等に係る詳細を把握しつつ、視聴者側の受信環境整備等に係る適時適切な支援策等について検討。

右旋帯域の有効利用について

<ワーキンググループにおける議論・検討等>

- 衛星放送の右旋帯域については、BS放送・CS放送ともに利用可能な周波数がひっ迫。右旋帯域の有効利用を図るためには、2K放送に おいても、4K放送に使用されている、より圧縮効率の高い映像符号化方式であるHEVC方式を使用することも選択肢。
- 2 K放送におけるHEVC方式の使用に当たっては、放送事業者における技術面・設備面での対応、当該方式に対応する受信機等の普及、 視聴者への周知等が課題。衛星放送における 2 K放送への導入を想定した制度整備に係る検討も必要。

今後の方向性等

- □ 衛星放送において<u>HEVC方式による2K放送を行う際に必要となる周波数帯域幅を含め制度整備の具体案について検討</u>。
- □ 将来的な制度の運用、2 K放送におけるHEVC方式の使用に係る課題等については、関係者が連携して議論・検討。

各検討項目に係る議論・検討等について(案)

衛星基幹放送の認定におけ<u>る通販番組の扱いについて</u>

くワーキンググループにおける議論・検討等>

- 衛星基幹放送における認定に係る審査においては、一定の事項の周知又は宣伝のために対価を得て行う放送を広告放送と解しており、通販 番組がそのような放送に該当する場合は、広告放送として取扱い。絶対審査を経て、比較審査を行う場合に広告放送の割合について審査。
- 今後の認定の結果、衛星放送全体としての放送番組の多様性に影響が及ぶことも想定され、多様性と持続可能性とのバランスが課題。
- テレビショッピングについては高齢層からの消費生活相談が多く、今後も同様の傾向が継続する可能性。テレビショッピング特有の課題を 踏まえた対応が必要。

今後の方向性等

- □ 次期認定に際し、絶対審査において多様性の確保等の観点からの審査基準を設けることについて検討。
- □ 通販番組に係る視聴者・消費者への配慮について、テレビショッピング特有の課題も踏まえた実効性のある取組を検討。

災害発生時における衛星放送の活用について

くワーキンググループにおける議論・検討等>

- 〇 災害発生時における衛星放送の活用については、「放送を行うための周波数帯域」「放送の実施主体」「平時における放送」が課題。
- 周波数帯域については、その確保の在り方、必要な帯域幅、中継器利用料等のインフラコスト負担等について検討することが必要。特に、 周波数の確保に関しては、周波数の使用形態(常時使用・臨時使用)や既存の衛星基幹放送事業者の周波数の活用等に係る検討が必要。
- 衛星放送を行う実施主体となる場合は、放送法に基づく認定を受けることが必要。また、臨時に衛星放送を行う場合は、体制面や設備面に 係る準備・対応が必要。
- 周波数帯域を常時確保し、衛星基幹放送事業者に割当てを行う場合には、平時における当該周波数の利用について検討が必要。平時においても放送を行うためには、運用体制や設備、放送番組等を確保した上で放送法に基づく認定を受けることが必要。

今後の方向性等

- □ 周波数帯域の確保や放送の実施主体等の課題に加え、<u>中継器利用料等のインフラコストの負担の在り方や関連する制度面の整備の必要性</u>等について検討。
- □ 災害発生時において臨機かつ迅速な対応を可能とするため、衛星放送の活用に向けた<u>諸課題の解決策等について、所要の調査・検討やシ</u>ミュレーション等を実施。